

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

(No.411)

ごかの お知らせ

秋の行政相談週間

10月19日(月)から25日(日)まで

毎日の暮らしの中で、例えば、

「近くの通学路にガードレールがないので設置してほしい」、「夫の病気で、医療費がいっぱいかかって困った」、「施設をリアルフリー化してほしい」など、困っていることや望んでいることはありますか?

こんな時、行政相談員にご相談ください。みんなの声を行政にお届けします。

町では、次のとおり行政相談所等を開設します。相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にお利用ください。

○日時
10月27日(火)
午後1時30分から4時まで
○場所
福祉センター「ひばりの里」
研修室
竹内邦博さん
元栗橋5407-7

■定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお済みですか?

定額給付金・子育て応援特別手当の申請受付は、10月15日(木)までです。まだ申請されてない方はお早めの申請をお願いします。

○お問い合わせ
定額給付金プロジェクトチーム
(内線228)

■めざそう
住みよい
行政相談
まちづくり

(総務課)

総務省茨城行政評価事務所
行政相談課
☎ 029(221)3347

【特別徴収の対象者】
原則として、個人住民税の納

■口座振替による後期高齢者医療保険料の支払について (町民税務課)

後期高齢者医療保険料を口座振替により納付を希望される方は町内金融機関または役場窓口にて手続きをお願いします。

○口座振替可能金融機関
・武蔵野銀行

・茨城むつみ農業協同組合
・埼玉りそな銀行

・常陽銀行
・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きには、口座番号及び口座の登録印をご持参ください。

○お問い合わせ
税務G(内線253)

■10月支給分の公的年金から住民税の特別徴収が始まります (町民税務課)

税制改正により、今まで給与天引きや個人で納付いただいていた公的年金に係る住民税を平成21年10月支給分の年金から天引きする、特別徴収制度が始まっています。

※これにより納税方法は変わりますが、1年間の納税額は変わりません。

産業廃棄物の不法投棄や大気汚染、不正軽油の製造等は、

税義務者のうち、次の条件をすべて満たす方(6月に発送した納税通知書に特別徴収金額等が記載されています)

①平成21年4月1日現在、五霞町に住民登録のある公的年金等の給付を受けている65歳以上の人

等の給付を受けている65歳以上の人

5年以下の懲役または500万円以下の罰金

5年以下の懲役または200万円以下の罰金

不正軽油の販売・購入

不正軽油の製造

5年以下の懲役または200万円以下の罰金

不正軽油に関する罰則は次のとおりです。

②介護保険料を特別徴収(天引き)している人

③年金から所得税及び社会保険料を天引きした後、住民税を天引きする金額が残る人

④公的年金等の給付額が年間18万円以上の人

○お問い合わせ
税務G(内線252)

■STOP!不正軽油・「売らない」「買わない」「使わない」(町民税務課)

ディーゼル車に使用する軽油には、1リットルあたり32.1円の軽油引取税が課税されており、県民のみなさんの暮らしに役立っています。

不正軽油とは、軽油に灯油や重油等を混ぜて製造された軽油のことです。これを販売・購入したり、灯油や重油をそのまま車の燃料として使用することは脱税行為です。

染にもつながり、みなさんの健康や生活環境を脅かす悪質な犯罪もあります。

不正軽油に関する罰則は次のとおりです。

不正軽油の製造

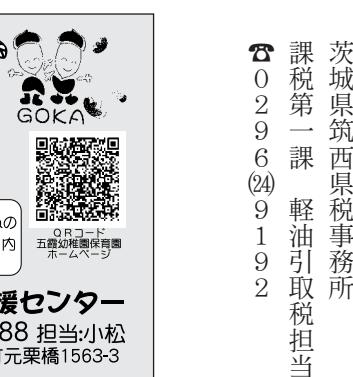
5年以下の懲役または500万円以下の罰金

不正軽油の販売・購入

不正軽油に関する罰則は次のとおりです。

①平成22年度入園願書配布中です。
ご希望の方は、五霞幼稚園事務所まで、お願い致します。

○お問い合わせ
茨城県筑西県税事務所
課税第一課 軽油引取税担当
☎ 0296(24)9192



ねこバスでお馴染みの
五霞幼稚園・保育園
にあるよ♪

五霞子育て支援センター
☎ 0280-84-3788 担当:小松
茨城県猿島郡五霞町元栗橋1563-3

五霞幼稚園

ひよこクラブのご案内

10月は「三二運動会」を予定しています。事前連絡なし、参加費は無料で、どなたでも参加出来ます。
<日時>10月24日(土)9:30~受付開始
<場所>五霞幼稚園園庭
※雨天の場合幼稚園ホール

幼稚園見学会のお知らせ

<日時>10月14日(水)・28日(水)
両日とも10:00~※参加希望の方は、事前に電話にてご連絡下さい。